

第132回近畿市長会総会に提出する要望事項について

【審議案件】

《論点》 要望事項の選定について

近畿市長会要望では、要望事項は1市1件と定められており、庁内照会をさせていただきましたところ、2件の提出希望がありました。つきましては、当該要望事項を選定し、提出することにつきまして、審議をお願いいたします。

【提出希望のあった要望】

- ・教育支援体制整備事業費補助金（切れ目のない支援体制整備充実事業）について
【医療的ケアのための看護師配置事業】・**児童生徒支援課**
- ・基幹業務システムの統一・標準化の推進について・・・・・・・・・・**経営戦略課**

【提出を行う要望】

- ・教育支援体制整備事業費補助金（切れ目のない支援体制整備充実事業）について
【医療的ケアのための看護師配置事業】・**児童生徒支援課**

【選定理由】

医療的ケアによる支援・補助を要する児童生徒数は今後増加する見込みであり、適切な看護師の配置を行うための基準設定と、人材確保のため財政支援が必要となることから、令和3年度より継続して要望を行っているが、依然として看護師の配置基準は示されていない。また、国予算の拡充は図られているものの、市負担割合は依然として高く、手厚いものと言いき難いことから、継続して要望を提出するもの。

【参考】

◆近畿市長会要望条件

1. 中長期的な視点のもとで、令和8年度国家予算において予算の確保または制度の改善・創設を求める必要がある事項
2. 全国市長会による決議・提言等の趣旨に反しない事項
3. 各市に共通する内容であって、地域偏在性が強くない事項であること
4. 提出件数については、1市1件を厳守すること